

経済・金融
フラッシュ

1 月 ECB 政策理事会：政策金利据え置き、追加策決定は3月

経済調査部門 主任研究員 伊藤 さゆり
TEL:03-3512-1832 E-mail: ito@nli-research.co.jp

欧州中央銀行(ECB)は 14 日に政策理事会を開催した。政策金利は 8 カ月連続で据え置き、12 月に段階的縮小の方針を打ち出した流動性供給に関する追加的な決定は3月に行う方針を示した。景気・インフレの現状判断と見通しは従来の方針を踏襲する一方、マネー分析については幾らかの下方修正を行なった。

ギリシャの財政問題への不安が広がっていることから、声明文では、過剰な財政赤字の弊害と各国政府に適切なタイミングで財政の出口戦略を実行に移すよう求めた。記者からの質問はギリシャの財政危機に集中したが、トリシェ総裁はギリシャに対する特別な配慮を行なわないスタンスを示すとともに、ギリシャのユーロ離脱観測を「ばかげた憶測」として一蹴した。

(政策金利8カ月連続で据え置き、流動性供給に関する追加的な決定も見送り)

欧州中央銀行(ECB)は 14 日に 1 月の政策理事会を開催、8 カ月連続となる政策金利の据え置き(図表 1)を決めた。12 月の政策理事会では、①期間 1 週間の主要リファイナンス・オペ(MRO)は必要な限り金額無制限・固定金利で行い、最短でも 2010 年 4 月 13 日に終了する第三準備積立期間までは継続する、②同条件の 1 準備期間物^(注)の特別ターム物オペも最短でも第三準備積立期間までは継続する、③1 年物の金額無制限の資金供給は 2009 年 12 月 16 日を最後とし、MROの平均最低入札金利を適用する、④6 カ月物の資金供給は 3 月 31 日を最終とし、固定金利、金額無制限で行なう、⑤3 カ月物も 2010 年 1～3 月期は固定金利、金額無制限で予定どおり月 1 回のペースで行なうことを決めており、次の動きとして 3 カ月物や 1 週間物のオペの取り扱いが関心を集めているが、これらに関する追加的な決定について、トリシェ総裁は「3 月に行う」と言及するに留めた。

なお、昨年 12 月に行なわれた最後の 1 年物資金供給の金額は 969.4 億ユーロで 6 月に行われた初回 4422 億ユーロを大きく下回るが、10 月初の 2 度目の 752.4 億ユーロを上回る結果であった(図表 2)。

(注) 2010 年の第一準備積立期間は 1 月 20 日～2 月 9 日、第二準備積立期間は 2 月 10 日～3 月 9 日、第三準備積立期間は 3 月 10 日～4 月 13 日

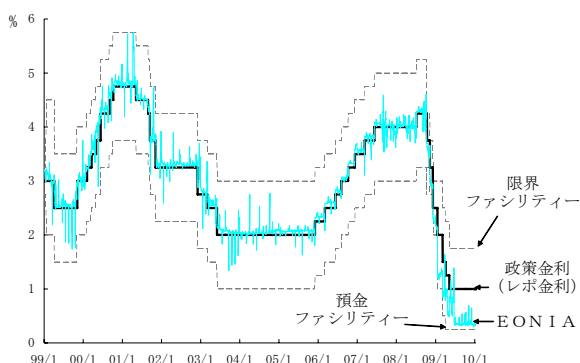
(景気・インフレの現状判断と見通しは従来の方針を踏襲、マネー分析は幾らか下方修正)

7～9 月期にプラス成長に復帰したユーロ圏では、PMI 総合指数(図表 3)や欧州委員会サー

ベイなど、景気に先行ないし一致して動く指標の改善基調は続いている。6月～10月までマイナスで推移してきたインフレ率（CPI）は、11月の前年同月比0.5%に続き、12月速報値も同0.9%のプラスであった。

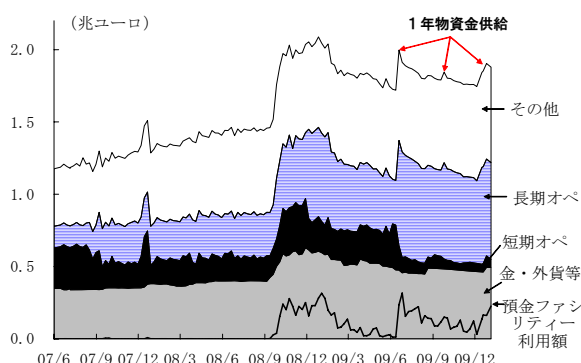
今回の声明文では、景気とインフレ率については従来の判断と見通しを踏襲したが、11月にM3と貸出が始めて揃って前年比でマイナスとなった（図表4）ことを受けて、現状判断を幾分下方修正し、「しばらくはM3、信用の伸びは極めて弱いか、マイナスの状態が続く」との見通しを示した。

図表1 ECBの政策金利とEONIA



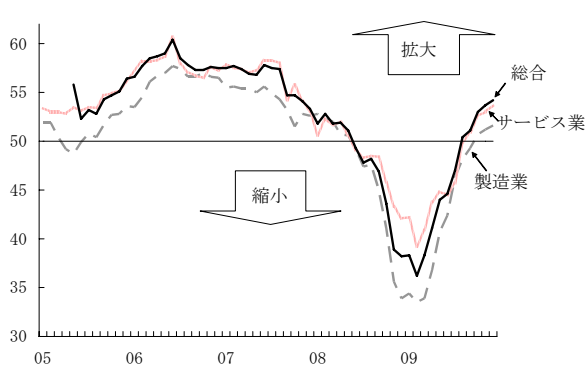
(資料) ECB

図表2 ECBのバランス・シート



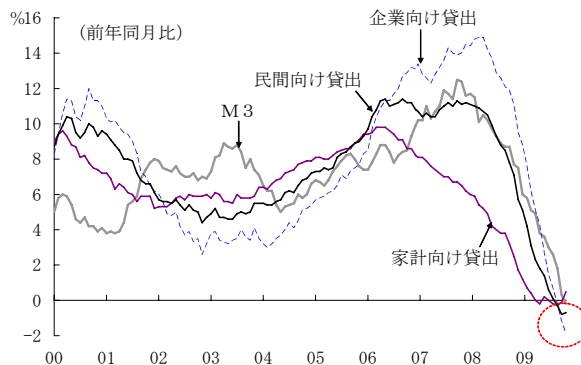
(資料) ECB

図表3 ユーロ圏のPMI



(資料) Markit

図表4 ユーロ圏のM3と貸出



(適切な財政の出口戦略を呼びかけ、特定国への配慮は行なわない方針を表明)

ユーロ圏全域で財政赤字が拡大する中、市場では、2009年11月にEUから財政赤字是正への「警告」を受け、主要格付け機関からの格下げが相次ぎ、欧州委員会から財政統計の問題点が指摘されているギリシャへの不安が広がっている(*)。

こうした背景から、今月は「声明文」でも、過剰な財政赤字は「市場のセンチメントの急激な変化の引き金となるリスクをはらむものであり、中長期の金利への影響を通じて民間投資を抑制、持続的な成長基盤を弱める」、「金融政策の重石となり、EUの条約と（財政規律を規定した）安定成長協定の信頼を損なう」といった弊害を指摘、各国政府に適切なタイミングで財政の出口戦略を実

行に移すよう求めた。

質疑応答における記者からの質問はギリシャの財政危機に集中した。E C Bの適格担保の最低水準は、2008年10月に金融危機対応としてA-からB B B-に一時的に引き下げられているが、2010年末に平時モードに戻される予定である。ギリシャ国債が、この段階で適格担保から外れるという懸念が燻っているが、トリシェ総裁は「特定の国のために適格担保のルールを変更するつもりはない」とするなど、E C Bとして救済措置を行なう意向はないとのスタンスを示した。一方、ギリシャは、ユーロへの参加によって「救われている」とし、市場のユーロ離脱観測を「ばかげた憶測」として一蹴した。

*ギリシャの財政危機を巡る動きについては Weekly エコノミスト・レター2010-1-15「ギリシャの財政危機とユーロ」
をご参照下さい。

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものでもありません。